

児童福祉と少子化対策

少子化社会の渦中において、核家族化の進行、女性の社会進出など、子どもや家庭を取り巻く環境はますます大きく変化しております。

一方では、交通事故や犯罪被害などの未然防止、放課後対策など日常生活での子どもの安全確保が必要であります。

母子保健事業に関しては、乳幼児の健全な発育を支援するため、各月齢期における健康診査などの事業を継続して実施するほか、乳幼児死亡率が高いとされる細菌性髄膜炎の予防対策として、H i bワクチン・肺炎球菌ワクチン接種費用の全額助成を本年度も引き続き実施することといたしました。

また、母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健康診査の重要性が高まっており、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減を図るため、前年度から診査回数を増やし、妊婦健康診査受診率向上と負担軽減に要する経費を引き続き計上いたしております。

放課後児童クラブは、特別支援学級児童の増加を踏まえて、児童指導員の増額予算を計上しており、さらに利用対象児童の拡充が求められているところですが、物的及び人的面を充足する方策を検討してまいります。

本町の子どもたちにおいては、医食同源の表現にあるように、食生活が身体を育むことは周知のとおりであり、物

をよく食べ、よく噛んで身体をつくり、自分の歯を丈夫に大切にする意識を持たせ、本町の未来の屋台骨となる幼児、児童の健康推進を図ることとしています。

そのための虫歯予防は、重要な公衆衛生事業と考えており、継続したフッ素塗布に加えて、保育所及び小学校を中心にフッ化物の洗口を希望する方から逐次進めていくことといたしました。

なお、老朽化が進んでいる町内3保育所については、東陵中学校跡利用も選択肢の一つとして、改築等、今後の方向性を見い出すための協議を進めてまいりたいと考えております。